V エクステンション機構(管理部門)

1. 健康安全センター活動報告

健康安全センターの稼働 5 年目を迎え、学生・教職員の健康の維持増進、安全な学修・就業環境の充実を図ってきた。

(1) 組織と会議

本年度の運営委員会は、各学科より選出された教員6名と臨床心理士、事務局3名(大学事務局長、学生課長、保健師)で構成され、医師資格のある教授が委員長を担当した。

会議は、例年と同じ活動内容を実施するということで、開催されなかった。学生についての対応 は、その都度関係者が集まり話し合いを行い対応した。

(2) 学生の健康管理

1) 学生健康診断

H25.4.4~5:在学生定期健康診断 1,255名

H25.4.7:新入生健康診断 605名

H25. 4.16~19: 学生定期健康診断 尿再検査 126名

H25.4.9~:胸部レントゲン検査 要精密検査該当学生保健指導 (5名)

医師診察・尿検査 要精密検査該当学生保健指導 (18名)

2) 学校感染症抗体検査

H25.4.4、5、7:656名

結果返却・事後指導

3) 保健師対応

H25.4.1~H26.3.31 学生利用 実人数300名/延べ人数535名

急病・外傷などの応急手当、感染症発生対応、心身の健康相談など

医療機関移送 10件 (健康安全センター・学生課)

※保護者相談対応 実人数10名/延べ人数18名

※来学者(入試・キャンパス見学会など)対応 実人数9名/述べ人数9名

救急車要請 2名

4) カウンセラー対応

H25.4.1~H26.3.31 学生利用 実人数14名/延べ人数47名 ※保護者利用 実人数2名/延べ人数2名

(3) 学牛への健康教育

H25.4.24 短期大学部1年生 「たばこ ~それでも吸いますか~」

H25.9.9 クラブ協議会 「外傷の応急手当について -新しい創傷ケア-」

H25.11.12 総合経営学科 ゼミナール I 「感染症 - かからない、うつさない-」

「外傷の応急手当について」

H25.7.19 松商高校 陸上部 「熱中症の予防について」(高校からの依頼による)

H25.11.8 健康栄養学科3年生「外傷の応急手当について」「他職種との連携について」 ※心肺蘇生講習については別記。

(4) 教職員の健康管理

1)健康診断

H25.6.5 教職員 定期健康診断(松本大学)57名

個別受診対応 2名

H25.6.12 教職員 胃検診(松本大学) 21名

H25.5月~教職員人間ドック 74名

H25.7月~H26.3月 教職員定期健康診断·胃検診 保健指導 57名

2) 学校感染症抗体検査

H25.4.4·5·7 10名

3) 保健師対応

H25.4.1~H26.3.31 実人数 48名/延べ人数 87名 急病・外傷などの応急手当、心身の健康相談、学生対応に関する相談など

4) カウンセラー対応

H25.4.1~H26.3.31 実人数6名/延べ人数10名

(内容:学生対応相談 その他)

(5) 救護対応

キャンパス見学会(6/22、7/20、8/4、8/18、9/7、10/5、3/21)

H25.4.27 人間健康学部 フレッシュマンフェスティバル

H25.9.21 総合経営学部・短期大学部 A/O 入試

H25.10.18~10.20 梓乃森祭

H25.11.2 短期大学部 特待生推薦入試

H25.11.9 全学部 A/O 入試

H25.11.16 総合経営学部・短期大学部 推薦前期入試

H25.11.17 人間健康学部 推薦前期入試

H25.12.7 人間健康学部 推薦·編入他入試

H25.12.8 総合経営学部・短期大学部 推薦・編入他入試

H26.2.1 共通 A 入試

H26.2.2 共通 A 入試

H26.2.22 共通B入試、

H26.3.15 短期大学部ウェルカムフェア

H26.3.22 総合経営学部・人間健康学部 入学前集合セミナー

(6) 安全な学習・就業環境の整備

1) AED(自動体外式徐細動器)の整備

- ①日常点検の徹底
- ②消耗品等適宜整備
- 2) 救急箱の整備・貸し出し

H25.4.1~H26.3.31 貸し出し実績 8件

(7) 感染症対応

- 1) インフルエンザ
- ①松本大学インフルエンザ危機対策本部の設置
- ②学内感染者の把握・情報収集

H25.4.16~H26.3.6 インフルエンザ感染 学生 30件 教職員0件

2) 感染拡大防止対策

- ①発症者からの連絡に基づき、濃厚接触者への注意喚起。
- ②インフルエンザ予防接種の実施

H25.12.1 教職員24名 学生67名(強化部)

③広報活動 感染拡大時に教職員一斉メールにて状況を周知、注意喚起。

3) 麻疹疑いに対する対応

H25.5.13 学生保護者より、麻疹感染の疑いありと診断された旨電話連絡。

→松本保健福祉事務所 感染症対応に連絡。

診断した医師から麻疹発生報告が提出される。

松本保健福祉事務所担当保健師が学生自宅を訪問。

咽頭培養、血液検査等施行。

- ◇学生にはメソフィアにて状況を周知、注意喚起。
- ◇濃厚接触したと思われる学生の麻疹抗体価を確認、個別に連絡し症状の確認と注 意喚起。
- ◇教職員には一斉メールにて状況を周知、注意喚起。
- ※検査の結果、麻疹ではないと診断される。

(8) 学生寮ノロウィルス食中毒対応

H26.1.16 硬式野球部 松球寮入寮者内で8名の感染を確認。

松本保健福祉事務所へ通報するとともに、以下の措置をとった。

- ①発症者の登校自粛を健康安全センター長より要請
- ②松球寮生で症状が出ていない者に対して登校自粛を健康安全センター長より要請
- ③硬式野球部の活動停止を健康安全センター長より要請
- ④教職員一斉メールにて状況を周知、注意喚起
- ⑤保健師が感染者の身体的ケア・医療機関搬送および寮生の健康調査を実施
- ⑥松球寮内の消毒、および寮生への衛生指導を実施
- ⑦学内の必要箇所の消毒を実施、およびトイレの分別等感染拡大予防措置を実施
- (8)寮食停止期間の食事提供への配慮を学生課と協力して実施
- ⑨適宜大学ウェブサイトに状況をアップし、外部への情報提供を実施 ※感染者20名。うち医療機関受診者3名(入院 0名)。

(9) 心肺蘇生法啓蒙活動

1) 学生対象 心肺蘇生法講習会

H25.4.30 観光ホスピタリティ学科 1年生全員

H25.5.7 総合経営学科 1年生全員

H25.9.9 クラブ協議会(各クラブ・サークル代表者)

H25.11.8 健康栄養学科 3年生全員

2) 地域住民対象 心肺蘇生法講習会

H25.12.18、19 信州大学松本中学校 2年生(信州大学松本中学校からの依頼による)

(10) 教職員に対する健康教育

H25.8.30 FD·SD 研修会 「学生生活とメンタルヘルス」 - 大学生の年代における精神疾患とその治療について - カウンセラー担当

- 本学における事例について - 保健師担当

(11) 学会・研修

H25.8.8~9 第51全国大学保健管理協会 関東甲信越地方部会研究集会 (茨城大学)

H25.8.17~18 日本 ACLS 協会

医療従事者対象二次救命処置 プロバイダー資格更新講習

(東海大学八王子病院)

H25.11.13~14 第51回全国大学保健管理研究集会 (長良川国際会議場)

(12) 全国大学保健管理協会

H25.4.1~ 全国大学保健管理協会 関東甲信越地方部会 保健看護分科会 運営委員に保 健師が就任。

H25.9.19 運営委員会 (慶應大学)

2. 施設管理センター

(1) 組織と会議

運営委員長は事務局長、委員は学部長の4名と事務局2名(総務課長、職員)で構成され、運営 委員会は、必要に応じて全学運営議会の際に併せて実施した。

(2) 実施事項

- ・3号館にエレベータ設置(文部科学省補助対象工事)
- ・1号館~3号館及び図書館のエアコンを省エネエアコンに全面入れ替え
- ・1号館~3号館の校舎内部の壁を全面塗り替え
- ・1号館北の電源キューピクルの入れ替え
- ・各研究室の棚の転倒防止対応工事
- ・1号館から3号館の蛍光灯器具を全面LED器具に入れ替え
- ・キャンパス内全館に防犯カメラの設置
- ・第一体育館の音響設備、スクリーンの入れ替え及び照明設備の設置
- ・第一体育館南に部室増設(2階建て4部屋)
- ・6号館前のインターロッキング整地工事
- ・総合グラウンド西南角に隣の介護老人保健施設「山望苑」からの避難階段設置

3. 人権会議

(1) ハラスメント防止委員会

1)組織と会議

全学運営委員会は、委員長1名(スポーツ健康学科教授)、各学部の委員は3名、短期大学部2名、 事務局1名(管理課長)の10名で構成され、学部別の委員会は各学部の全学運営委員に学部長、学 科長が参加して構成された。

2) 講演会

- ① 6月26日(水) 講師 高野穂 三穂弁護士 テーマ ハラスメント相談発生後の対応
- ② 2月13日(木) 講師 牟田 和恵 (大阪大学大学院教授) テーマ 「先生 その対応はハラスメントです」

3) ハラスメント防止小委員会

7回 4/24 5/29 6/26 7/31 (水)、11/28 (木)、1/29 (水) 2/27 (木)

4) 啓発企画 梓の森祭企画 ハラスメント防止標語募集 7号館コモンルームで候補作品展示

4. 危機管理会議

(1) 危機管理会議

本会議は、大学、短期大学部の学部長、学科長と事務局(総務課長、管理課長)計11名で構成され、本年度はスポーツ健康学科長が議長を務めた。会議は2回実施し、キャンパス内に防犯カメラの設置を決定し、施設管理センターへ依頼した。

(2) 防災委員会

- 1)組織 大学は各学部1名、短期大学部は各学科1名の教員4名と事務局5名(総務課長、学生課長防火管理者の資格を有する職員3名)で構成され、総合経営学部長が委員長を務めた。
- 2) 会議 5回 4/23 (火)、10/16 (水)、11/15 (金)、12/25 (水)、2/17 (月)
- 3) 防災訓練 6月4日(水) 2時間目~ 総合経営学部1年生、教職員、計200名参加
- 4)新村地区と合同の避難所訓練 11月24日(日)9時~11時 新村自主防災組織、14町会、松本大学合同で300名(内松本大学学生教職員30名)参加
- 5) 災害対応マニュアルの発行 学生委員会と協力で「災害対応マニュアル(学生版)」を発行 全学生に配付

(3) 環境保全委員会

委員会は、各学部、短期大学部から1名の委員が選出され、事務局は2名(管理課長、学生課長)の計5名で構成、本年度は総合経営学部の教員が委員長であった。会議は年間2回開催され、年1回のリーフレット配付を実施した。